



新潟県立看護大学 大学院博士前期課程

高度な実践能力を持つあなたが
求められています！

アドミッションポリシー【求める人材】

- 地域貢献：地域社会で保健・医療・福祉の向上における貢献を目指している。
- 専門性：看護・助産の専門性に基づいた高度な知識と卓越した看護・助産実践能力の修得を目指している。
- 研究：看護実践から生じた課題を深く探求する明確な意志がある。
- 指導性：看護及び助産における教育、研究、実践活動にリーダーとして貢献する意志がある。

上記を志望し、看護・助産分野において高度な研究能力及び専門的な実践能力を修得するのに必要な学力、意欲、適性をもった人材を求める。

博士前期課程の専門分野

看護管理学
基礎看護学
母性看護学・助産学
小児看護学
成人看護学
がん看護学
老年看護学
精神看護学
地域看護学



■ 受験資格について

次の各号のいずれかに該当する人は出願することができます。

- (1) 国内・国外の大学を卒業した者（及び卒業見込みの者）
- (2) 特定の専修学校の専門課程を修了した者（及び修了見込みの者）
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本大学院の個別の審査によって認められた者*

※ (4) に該当して出願しようとする人は、事前に本大学院の「出願資格審査」を受けることが必要です。審査基準の概要は以下のとおりです。

- ア 大学在学3年以上で、英語力がある一定レベル以上の者
- イ 短期大学、高等専門学校、各種専修学校の卒業（修了）者で、看護師、保健師、助産師のいずれかの資格を有しており、かつ実務経験5年以上、あるいは研修機関における看護教員養成課程を修了、あるいは英語力がある一定レベル以上の者、など所定の条件を満たしている者。（詳しくは、募集要項をご覧ください。）
- 助産師コースは、これらに加え、日本の看護師免許を有する女子（入学時までに取得見込の者を含みます。）とします。

■ 長期履修制度について

仕事、育児、介護等の事情で標準の年限（2年間）での修業が困難な学生には、修業年限を3年とする長期履修制度を設けています。なお、授業料については標準修業年限（2年間）と同額です。（助産師コース除く）

■ 修了要件について

本大学院に2年以上在学し、履修規程に基づく修了所要単位数以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に対し、修了を認定し、修士（看護学）の学位を授与します。そのためには、以下の学習成果をあげることが求められます。

- (1) 看護学と看護実践の発展に寄与するための基礎的研究能力を有する。
- (2) 専門分野に関連する理論と技術を修得し、質の高い看護実践能力を有する。
- (3) 看護の専門性を基盤に多職種と連携・協働し、かつ全体を調整・管理する能力を有する。
- (4) 広い視野と高度な倫理観をもって看護のリーダー及び教育者としての能力を身につけている。
- (5) 専門看護師コース修了者は、特定の看護分野における高度な知識と技術を修得し、さらに、総合的な判断力と行動力をもって組織的に問題解決をはかる能力、変革推進をはかる能力を身につけている。
- (6) 助産師コース修了者は、科学的根拠に基づいた質の高い助産実践能力、リーダーシップを発揮して多職種と連携・協働し母子の暮らしを見据えた助産を主体とする実践能力、専門性と倫理観に基づいた基礎的研究能力と看護のリーダー及び教育者としての能力を身につけている。

■ 専門看護師（CNS）教育課程について

本大学院では専門看護師受験資格を得るための教育機関として、平成26年度に「がん看護（38単位）」、平成30年度に「老年看護（38単位）」の教育課程の認定を受けました。

■ 助産師コースについて

助産師コースには助産師国家試験受験資格に必要な科目を配置し、所定の単位を修得することにより助産師国家試験受験資格を取得できます。

■ 認定看護管理者の受験資格について

博士前期課程の看護管理学修了生は、受験資格の要件として認められています。

■ 授業料などについて

入学考査料は30,000円です。入学料は新潟県住民が282,000円、新潟県以外の方は564,000円です。授業料は年額535,800円です。
※今後改定された場合は、改定後の額を適用します。



■ 教育課程の編成方針について

本大学院博士前期課程では、学際的で深い科学的知識と高い研究能力を有し、看護学及び助産学の研究や教育、実践に携わることのできる研究者・教育者、高度実践看護師・助産師を育成するために、研究コースと専門看護師（CNS）コース及び助産師コースを設け、次のような教育課程を編成しています。

授業科目は、基盤看護分野科目、共通基盤分野科目、専門分野科目によって構成しています。

基盤看護分野科目

看護学の基盤となる理論や研究に関する科目、さらに高度な看護実践能力の開発に役立つ科目を配置しています。

看護学研究法／看護理論／看護倫理特論／看護政策論／看護コンサルテーション論／看護教育学

共通基盤分野科目

学際的な視点で看護実践・研究を行うために必要となる科目を配置しています。

病態生理学／フィジカルアセスメント／臨床薬理学／看護情報統計学／健康社会学／疫学／家族関係特論／対人関係特論

専門分野科目

専門分野科目は、看護管理学、基礎看護学、母性看護学・助産学、小児看護学、成人看護学、がん看護学、老年看護学、精神看護学、地域看護学の科目群からなります。各科目群には、それぞれ高度な看護実践活動に必要な理論や技法に関する科目を配置し、看護に関する諸理論の修得とそれに裏づけされた技術を修得する講義や演習科目、さらに研究のプロセスにそって研究論文（修士論文）を作成する看護学領域別特別研究（CNSコース・助産師コースは専門分野別課題研究）を配置しています。

修士論文の作成にあたっては、各専門分野の特別演習で指導を受けながら、研究プロセスを段階的に修得していけるような指導体制をとっています。

がん看護学、老年看護学分野では、一般社団法人日本看護系大学協議会が認定する高度実践看護師教育課程に基づく講義・演習のほか実習科目が、助産師コースには保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく講義・演習のほか実習科目があります。

■ 選抜方法等について

- (1) 募集人員 15名（うち助産師コース4名 ※学内推薦選抜若干名含む）
- (2) 選抜方法 筆記試験（英語・看護専門科目）、面接
※ 出願希望者は出願前に、希望する分野の研究指導教員と面談が必要です。詳しくは、募集要項をご覧ください。

■ 科目等履修生について

受講した科目の単位取得ができます。また、将来大学院に入学した時に、その単位を既修得単位として申請することができます。

- (1) 出願資格について：大学院の出願資格と同じです。
- (2) 履修科目等について：履修を希望することができる授業科目は、当該年度に開講する科目で、本大学院生の受講に支障がなく、本大学院が科目等履修生の受講を認めた科目に限ります。
- (3) 授業料について：授業料は1単位当たり14,800円です。今後改定された場合は、改定後の額を適用します。
- (4) 選考方法：書類審査（事前面談が必要）

専門看護師（CNS）教育課程 （がん看護 老年看護）

■ CNSとは

専門看護師（Certified Nurse Specialist、略してCNS）とは、「日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識及び技術を深めた者」をいいます。

■ CNSの役割

専門看護師は、実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の6つの役割を果たすことにより、保健医療福祉や看護学の発展に貢献することが期待されています。

■ CNSの認定を得るためには

一定の実務研修期間を経て、特定の教育課程を修了することにより、日本看護協会の認定審査を受けることができます。

看護師、保健師、助産師、いずれかの免許を所有

- ①大学院博士前期課程でCNS認定に必要な所定の単位を取得。
- ②実務研修5年以上（うち3年以上は特定の専門分野の実務研修であること）

日本看護協会にCNS認定審査申請書を提出

CNS認定審査（筆記試験）に合格

認定

■ 新潟県立看護大学におけるCNSの実績

本学大学院修了生のうち令和5年12月までにCNS認定審査に合格した者は、「がん看護」20名、「老人看護」10名、「地域看護」4名です。いずれの修了生も、各専門看護分野の知識と技術を生かして、看護の活動現場で活躍しています。

認定看護管理者受験資格

■ 認定看護管理者とは

病院や介護老人保健施設などの管理者として必要な知識を持ち、患者・家族や地域住民に対して質の高いサービスを提供できるよう組織を改革し発展させることができる能力を有すると認められた看護師です。

■ 認定看護管理者の役割

自身が管理する組織の課題を明らかにし、組織内の様々な部署や人に働きかけ、組織全体のサービス提供体制の向上に取り組みます。また、地域組織間の連携を図るなど、地域全体の医療・看護の質の向上に努めます。

■ 認定看護管理者の資格を得るためには

通算3年以上の看護管理（看護師長相当以上）の経験を有し、看護系大学院の修士以上の学位を持つ者が受験資格要件となります。
(2022年認定審査より)

看護師免許を所有

- ①実務経験が通算5年以上あり、そのうち通算3年以上は看護師長相当の看護管理経験があること。
- ②看護管理に関連する学問領域の修士以上の学位を取得。

日本看護協会の認定審査（書類審査・筆記試験）に合格

認定

公立大学法人 新潟県立看護大学
教務学生課 教務係
〒943-0147 新潟県上越市新南町240番地
電話：025-526-2811/FAX：025-526-2815
E-mail：kyoumu@niigata-cn.ac.jp